

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 浜瀬 栞

以下のとおり一般競争入札を実施するので、契約条項承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

連番	品名	規格	単位	予定数量	履行場所	搬出(引渡)期限
1	シュレツダーくず	仕様書のとおり	kg	3,000	陸上自衛隊徳島駐屯地	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
2	古紙類（ダンボール）	仕様書のとおり	kg	2,800		
3	古紙類（新聞・雑誌）	仕様書のとおり	kg	700		

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度、競争参加資格（全省庁統一資格）四国地域「物品の買受け」C等級以上の資格を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札書等は、第348会計隊徳島派遣隊契約班窓口で配布する。希望者にはFAXする。
令和7年3月11日(火)～令和7年3月25日(火)
(土・日曜、祝日を除く0900～1600)

4 現場説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 現場説明会 : 実施しない
- (2) 入 札
ア 場 所 : 陸上自衛隊徳島駐屯地小会議室
イ 日 時 : 令和7年3月25日(火) 11時00分

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、
落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を
違約金として徴収する。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

7 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (5) 第2項第6号の誓約に虚偽があつた場合又は誓約に反する事態があつた場合における当該入札者が行った入札

8 契約書の作成

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 契約書の記載要領の細部については、下記のとおり。
 - ア 基本条項
不用物品売払い契約条項
 - イ 特約条項
談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、単価契約に関する特約条項

9 落札の決定方式

単価決定

予定価格以上で最高の価格をもって申込をした者を落札者とする。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10 売払代金の納付期限

引渡しの日（発注の日）発注書にて示す。）※物品引渡の時までに納付しなければならない。

11 所有権移転の時期

当該物件の引渡し完了したとき。

12 物件の引渡し完了の時期

代金を納付した日から原則として5日以内。ただし、物品管理官が期日を定める場合はその日までとする。

13 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年3月24日（月）17時必着分までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第348会計隊徳島派遣隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、令和7年3月24日（月）までに資格決定通知書の写しを提出してください。（FAXによる送付可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。
- (5) 市価調査書については、3月19日（水）17時までに提出をお願いします。（FAX可）
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 入札及び仕様等に関する問い合わせ先
 - ア 入札に関する事項
〒779-1116 徳島県阿南市那賀川町小延413-1
陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊 担当：金澤
TEL 0884-42-0991（内線347） FAX 0884-42-0991（直通）
 - イ 仕様等に関する事項
陸上自衛隊徳島駐屯地 業務隊管理科 担当：久保
TEL 0884-42-0991（内線317）

入 札 書

分任契約担当官陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴 殿

¥単価 (消費税を含まない。)

- 1 履 行 場 所 : 陸上自衛隊徳島駐屯地
2 履 行 期 間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日

上記入札条件及び契約条項承諾の上入札します。

令和7年3月25日
住所・名称・代表者名

内 訳 印
※単価・金額には消費税を含まない。

件 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額
シュレッダーくず	仕様書のとおり	k g	3,000		
古紙類 (ダンボール)	仕様書のとおり	k g	2,800		
古紙類 (新聞・雑誌)	仕様書のとおり	k g	700		
	以下余白				

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。
当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊徳島駐屯地
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴 殿

¥単価 (消費税を含まない。)

- 1 履 行 場 所 : 陸上自衛隊徳島駐屯地
2 履 行 期 間 : 令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年3月24日

住所・名称・代表者名

印

内 訳

※単価・金額には消費税を含まない。

[illegible]

特 記 仕 様 書

- 1 件 名 シュレッダーくず売り払い
- 2 役務場所 徳島県阿南市那賀川町小延4 1 3－1 陸上自衛隊徳島駐屯地
- 3 役務期間 契約日～令和8年3月31日（月）
- 4 概 要 シュレッダーくずの回収・搬出・引取
- 5 予定数量及び回収時期

(1) 年間予定数量については下記によるものとする。

品 目	単 位	数 量	備 考
シュレッダーくず	k g	3, 0 0 0	

(2) 回収の時期については3ヵ月に1回の年4回を基準とし、細部については徳島駐屯地業務隊総務科総務班との調整によるものとする。

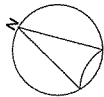
6 一般事項

- (1) シュレッダーくずの回収、搬出に関する費用は、すべて請負者側の負担とするものとする。
- (2) 実施にあたっては、事故防止に万全を期すものとし、万一過失により人身及び駐屯地施設の破損等損害を与えた場合は、賠償の責を負うものとする。
- (3) 駐屯地内の車両の運行については、駐屯地が定めた運行速度等を遵守するものとする。
- (4) 実施に当たっては、午前8時30分から午後4時まで間の平日を基準とし、細部については徳島駐屯地業務隊総務科総務班との調整によるものとする。
- (5) その他不明な点については官側と調整し、その指示に従うものとする。

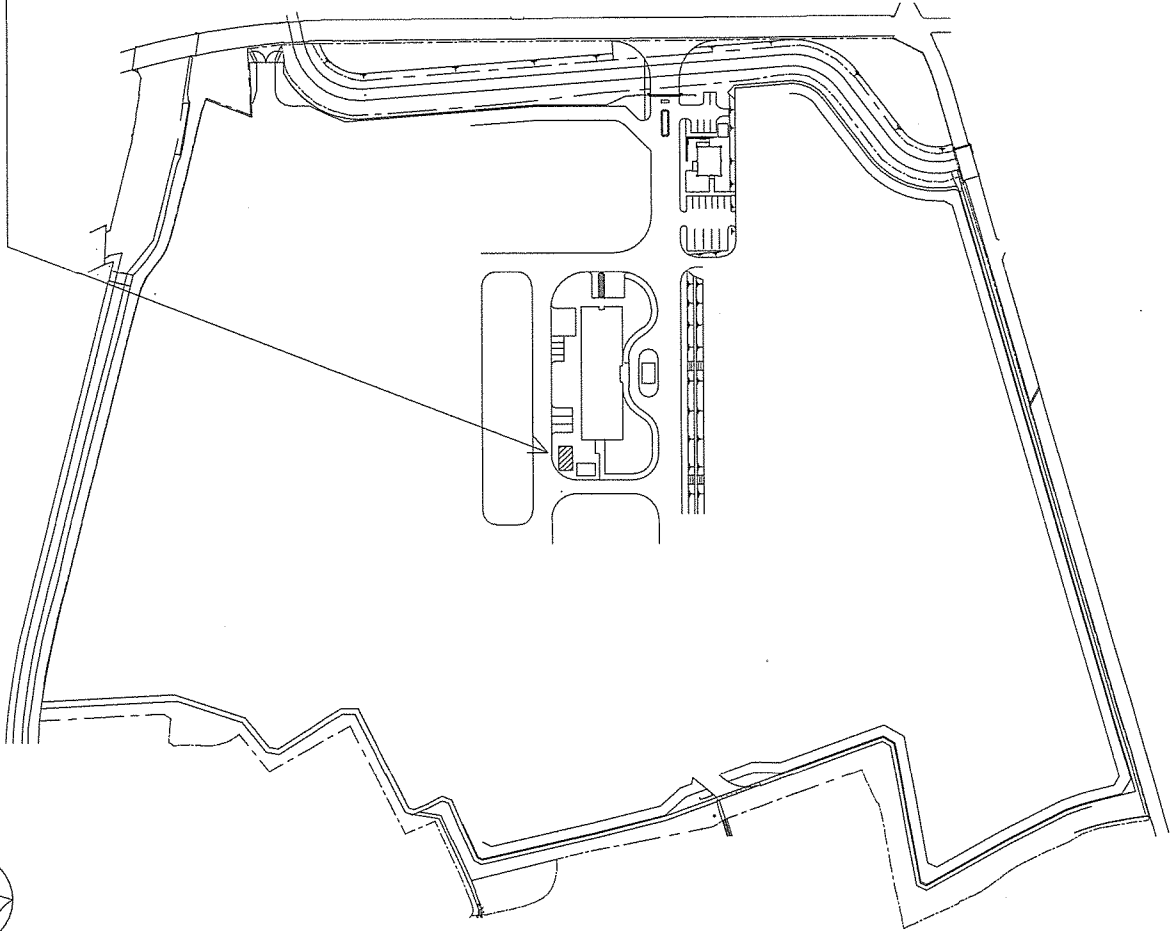
7 特記事項

シュレッダーくずの数量については、官側にて計量を実施した数量を請負者側の確認後、受渡証により請負者側へ受渡するものとする。また、所有権については受渡した時点をもって、請負者側へ移転するものとする。

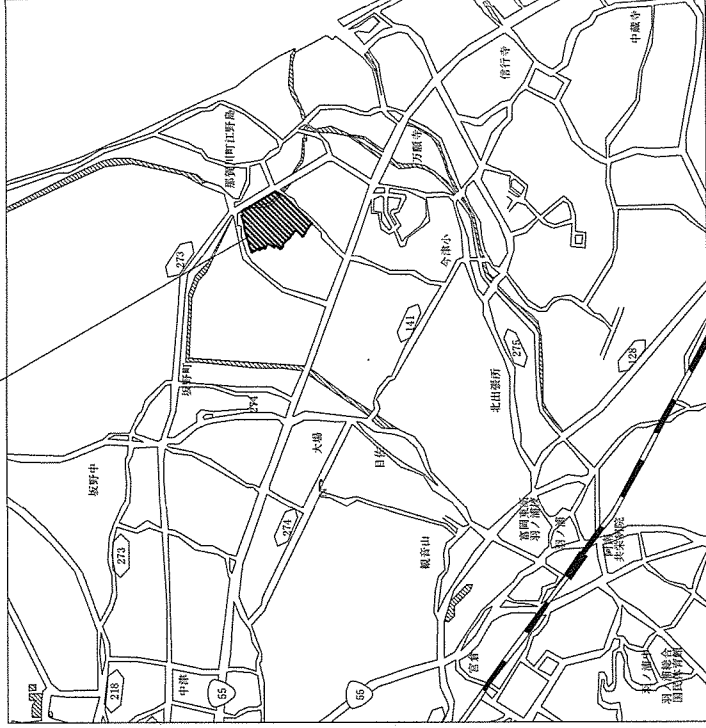
件 名	シュレッダーくず売り払い	図面番号	1 / 2
種 別	特記仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊総務科		



シュレッダーくず回収場所



徳島駐屯地



案内図

配置図

件名	シュレッダーくず売り払い	図面番号	2 / 2
種別	案内図・配置図	縮尺	S=1:X
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊総務科		

特 記 仕 様 書

- 1 件 名 古紙売り払い
- 2 役務場所 徳島県阿南市那賀川町小延413-1 陸上自衛隊徳島駐屯地
- 3 役務期間 契約日～令和8年3月31日(月)
- 4 概 要 古紙類(ダンボール、新聞・雑誌)の回収・搬出・引取
- 5 予定数量及び回収時期

(1) 年間予定数量については下記によるものとする。

品 目	単 位	数 量	備 考
古紙類(ダンボール)	k g	2, 8 0 0	
古紙類(新聞・雑誌)	k g	7 0 0	

(2) 回収の時期については3ヵ月に1回の年4回を基準とし、細部については徳島駐屯地業務隊総務科総務班との調整によるものとする。

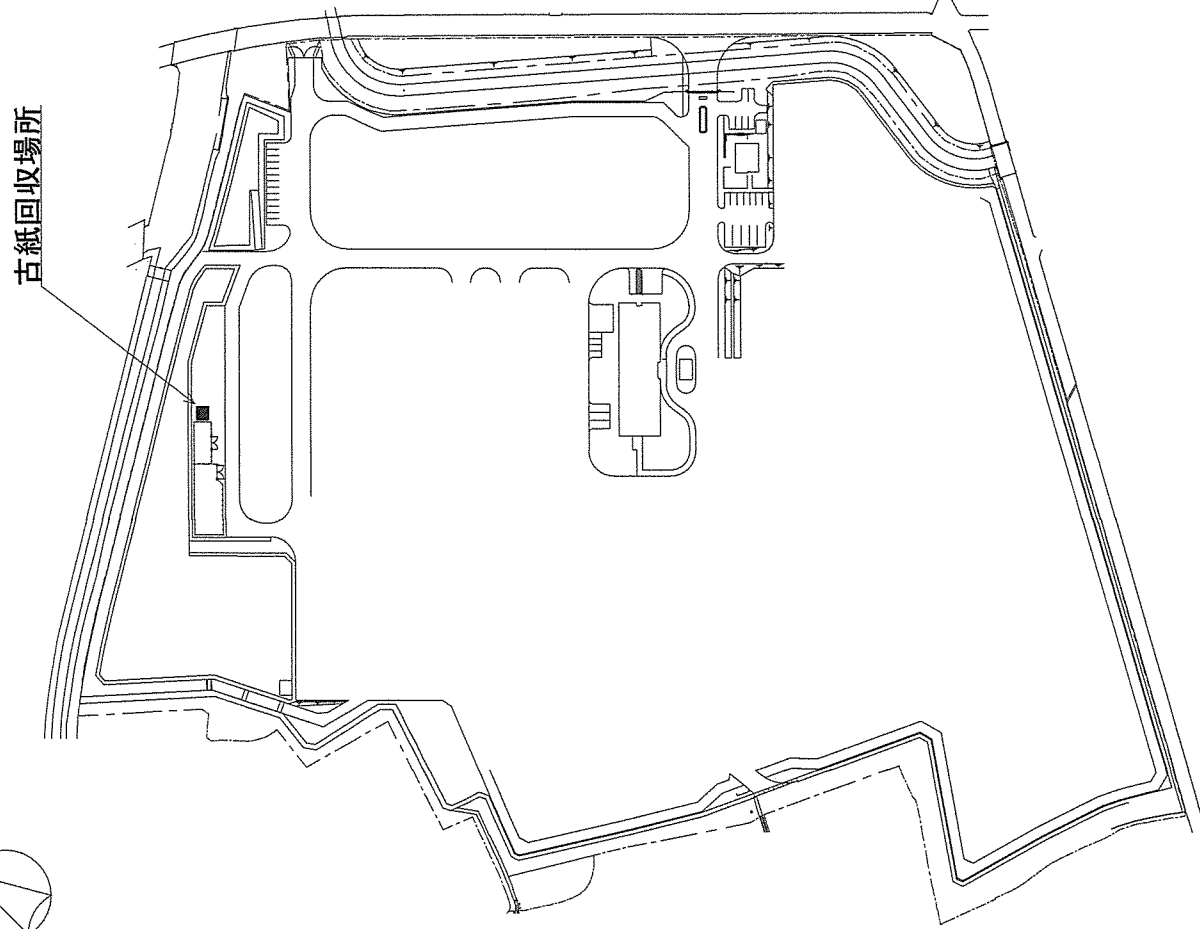
6 一般事項

- (1) 回収古紙類(ダンボール、新聞・雑誌)の回収、搬出に関する費用は、すべて請負者側の負担とするものとする。
- (2) 実施にあたっては、事故防止に万全を期すものとし、万一過失により人身及び駐屯地施設の破損等損害を与えた場合は、賠償の責を負うものとする。
- (3) 駐屯地内の車両の運行については、駐屯地が定めた運行速度等を遵守するものとする。
- (4) 実施に当たっては、午前8時30分から午後4時まで間の平日を基準とし、細部については徳島駐屯地業務隊総務科総務班との調整によるものとする。
- (5) その他不明な点については官側と調整し、その指示に従うものとする。

7 特記事項

回収古紙の数量については、官側にて計量を実施した数量を請負者側の確認後、受渡証により請負者側へ受渡するものとする。また、所有権については受渡した時点をもって、請負者側へ移転するものとする。

件 名	古紙売り払い	図面番号	1 / 2
種 別	特記仕様書	縮 尺	
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊総務科		



古紙回収場所



圖
內
案

件名	古紙売り払い	図面番号	2 / 2
種別	案内図・配置図	縮尺	S=1:X
作成部隊	陸上自衛隊 徳島駐屯地業務隊総務科		

申込日年月日： . .

入 札 参 加 申 込 票

公 開 日	令和7年3月11日（火）
件 名	シュレッダーくずほか2件
入 札 日 時	令和7年3月25日（火）11時00分
入 札 場 所	陸上自衛隊徳島駐屯地 小会議室

会 社 名		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
メールアドレス		
担 当 者 名		
参 加 方 法 (該当する欄に○ をして下さい)	持 参	郵 便

注意事項等

- 1 入札に参加を希望する場合は本申込票に必要事項を記入し下記の3の連絡先までFAXしてください。
- 2 入札書を郵送する場合
郵送する封筒の表に公告の件名、入札日時を朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。なお、FAXでの提出を不可とする。その場合でも発送者の責により受信の確認をすること。
- 3 連絡先
第348会計隊徳島派遣隊 契約班 担当：金澤
TEL 0884-42-0991（内線：347）
FAX 0884-42-0993
- 4 入札書書式等について
参加申込確認後、メールまたはFAXの方法にて該当する入札書を送付致します。